

ふかまのまど

第三〇号 三原市 七月一日
発行元 深町連合町内会
連絡先 〇六三・三五二

防災力アップ講座御礼

深町中組町内会
会長 安藤 志保

6月18日に「防災力アップ講座」を開催したところ、上組・下組からもご参加いただき、消防団からもたくさんご参加いただきました。ありがとうございます。

中組町内会は、5月9日に自主防災組織として三原市から認定を受けました。土砂災害特別警戒区域が多い深町です。各自、防災意識を高めていければと思います。今後ともよろしくお願い致します。

※講座で配布した資料を回覧していただきますので、ぜひご覧ください。

TBG協会だより



三原市・月例

ターゲット・バードゴルフ大会



三原市TBG月例会大会が、6月17日(土)に15名の参加で深町・城山コースにて行われました。

成績は、次の通りです。

1位	西田 寛
2位	天木 雅之
3位	井上 幸子
ベスグロ	井上 幸子
2人組戦1位	船本 雄三 河井 茂子

※選手の敬称略

次回の月例会は、7月15日(土)に、行います。

TBG協会

会長 船本 雄三

グラジオラス



サンライズ大池だより

新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて

サンライズ大池
施設長 河野 芳満

平素から社会福祉法人泰清会(たいせいかい)サンライズ大池の事業運営に対し、ご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延から三年以上が経過し、さまざまな活動が制限される中、今年一月の「第八波」では、ご利用者、職員合わせて70名を超える集団感染(クラスター)が発生しました。感染予防策を徹底してまいりましたが、終息まで約一ヶ月間に渡り、協力医療機関(三原城町病院)の支援を受けながら、対応に追われる日々となりました。

現在は、「五類感染症」へと移行し、当施設においても、少しづつではありますが、諸制限の緩和に努めてまいります。

ご家族の面会については、三名まで・三十分以内など決まりを定め、館内での(対面)面会を再開し、外出も短時間で出掛けられる場所を考えながら、少人数での外出を再開いたしました。

ご家族と会話される嬉しそうな表情や、外に出かける楽しさなど、何事にも代えがたい時間を実感しております。

また、深小学校の子どもたちからは、花やメッセージのプレゼント、オンライン交流など、心温まる活動をいただきました。改めて感謝申し上げます。

これからも、気を緩めることなく感染予防に努めながらも、ふれあいや楽しみある時間を増やしていきたいと、職員一同取り組んでいきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

深町子どもを守る会

子どもをみんなで見守りましょう。

深小の子どもは



〇午後三時過ぎに下校します。

※下校時間は日によって異なることがあります。

〇近くで、通んで、みんなで見守りましょう。

〇あいさつ

声かけをしましょう。

サロン深つかふかだより

協力者一同

4月でちょうど一周年を迎えたサロンですが、1年経ったフオロとして、6月14日に三原市高齢者福祉課から保健師さん、看護師さん、城町病院から理学療法士さんに来ていただき、「いきいき体操」チェック、体力測定、体のお悩み相談をしていただきました。体操も体力も、たくさん褒めていただき、さらに効果を上げるためのポイントもたくさん教えていただきました。みなさん熱心に質問されて、時間が足りませんでした。

「腰が痛い」と手を挙げられた人が半分以上おられ、腰が痛い人がながりがちな姿勢の注意点や、いきいき体操の中で腰痛対策に効果を上げるポイントも教えていただきました。

体力測定の一つ「握力」は、全身の筋肉の目安だそうです。足の方が先に弱くなるので、握力が弱くなると足の筋肉はすでに弱っているとのこと。できるだけ元気で動けるように、定期的な運動や体力測定と一緒にやる仲間が増えるといいな!と思います。

(写真は握力測定をしているところ)



盆踊りの練習

8月の盆行事に向けて、「深盆踊り」の練習をしています。6月21日は、サロンを訪問してくれた深小5・6年生にもチャレンジしてもらいました。さすが子ども達は飲み込みが早く、見ながらすぐ踊っていました。深町の伝統を引き継いでいけたら嬉しいです。

「ふかまのまど6月号」で盆踊り用のうちわの提供を呼び掛けたと、早々届けてくださった方もおられ、感謝しています。ありがとうございます。

プチ講座「食養生の不思議」

7月は、上組の紙谷謹二さんにお話ししていただきます。県職員としてお勤めの時に、食生活の改善でC型肝炎を1年足らずで治されたそうです。ご自身の体験から、食事や生活の大切なポイントを教えてくださいたいです。7月26日10時30分頃

社協サロンのだより

三原市社会福祉協議会「サロンだより」6月号で、サロン深つかふかを紹介していただきました。町内回覧していただきますので、ぜひご覧ください。町民会館玄関の掲示板にも掲載しています。

謹んでお悔やみ申し上げます

力石フクエ様 九十七歳
(中組 松尾講) 六月二日

深町各種団体七月行事予定

小学校	委員会活動	3日
水辺教室(3年)	犯罪防止教室	7日
スクールカウンセラー	終業式・個人懇談会	11日
如水館中学・高校	期末テスト(中)	3日
期末テスト(高)	漢字検定	5日
オープンスクール	面接セミナー(高)	9日
終業式	保護者会	12日
前期夏期講習(高)	就職セミナー	21日
中期夏期講習		24日

町内各団体等の代表者は次の方々です。

連合町内会会長	安藤 志保
上組町内会会長	天木 雅之
中組町内会会長	安藤 志保
下組町内会会長	池田 充子
町民会館館長	安藤 志保
農業振興協議会委員	為清 敏治
水利組合会長	為清 敏治
深小学校校長	山田 浩美
深小学校PTA会長	西 真巳子
如水館中学高等学校校長	江口 史憲
サンライズ大池施設長	河野 芳満
ピッコロ施設長	渡辺 文雄
消防団深町分団長	岩野 秀明
女性会会長	村上 孝子
はなみずきの会支部長	松尾 貞美
太鼓踊り保存会会長	松本 雅志
子ども会会長	松尾さやか
三原市TBG協会会長	船本 雄三

7月の予定

- 水曜日10時~11時30分
- 5日・12日・19日
- 26日(体操の後、プチ講座)

持つてくるもの

- 飲み物・室内シューズ
- 長いタオル(体操に使います)
- うちわ(盆踊り練習用)

Instagramで活動の様子を発信しています。

https://www.instagram.com/fukamachi/achiochanoma/

問い合わせ先(安藤)

090-5265-3855

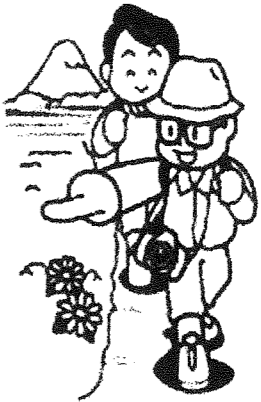


歩く会にご参加を

歩く会幹事

石井 堂照

東広島市河内町
竹林寺クリューネン入野



月日 7月18日(火)
予備日 2018日(木)

行程

8時40分 深町中組町民会館発(車)
9時40分 竹林寺からクリューネン入野へ探訪開始
11時40分 探訪終了 昼食
13時40分 深町中組町民会館着(車)
8月の歩く会は休みます。



ダリア

J A F M a t e y o r i

自転車での基本ルールはこれ!

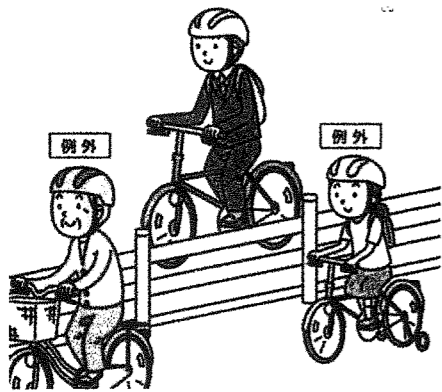
自転車安全利用5則

自転車安全利用5則とは、警視庁が自転車で走行する際を守るべきルールをまとめたものです。

1 自転車は車道が原則

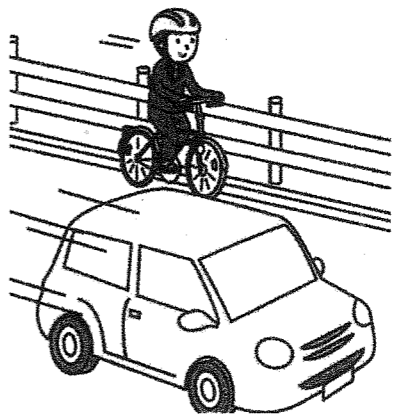
歩道は例外

歩道がある道路では、自転車は車道通行が原則。ただし、13歳未満の子供や70歳以上の高齢者、安全確保のためやむを得ない場合などであれば、歩道通行(徐行)が認められている。道路標識や道路標示によって歩道を通行できる場合は、歩道の状況に応じた安全な速度と方法で進行する。



2 車道は左側を通行

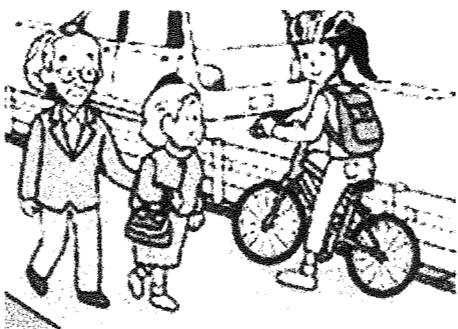
自転車が行き止まりの場所、基本的に道路の左端。右側通行すると左側通行をする自転車や車と正面衝突し、被害が拡大するおそれがある。なお、自転車は、標識などで最高速度が指定されている場合にはそれ以下の安全な速度で走ること。特に生活道路では速度の出すぎに注意。



3 歩道は歩行者優先で、車道寄り徐行

車道寄りを徐行

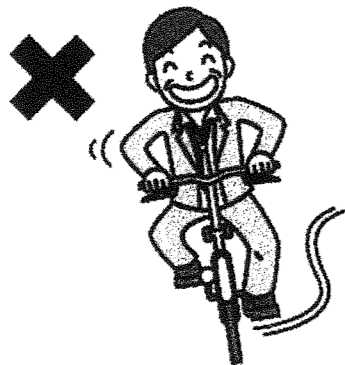
例外的に歩道を通行する場合は、歩行者の安全を確保し、通行を妨げないようにするため、自転車はすぐに止まれる速度で、車道寄りもしくは指定された部分を通行する。歩道で自転車とすれ違う時は、お互いを右に見ながらすれ違うこと。



4 安全ルールを守る

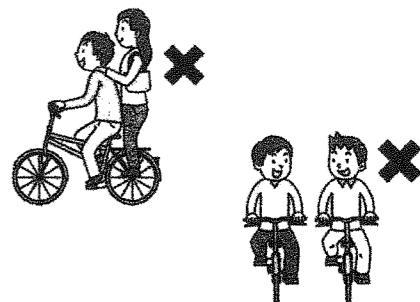
飲酒運転の禁止

自転車も車両である以上、事故の原因になる飲酒運転が禁止なのは言うまでもない。飲酒したら自転車を押して歩くか、駐輪場に止め後日引き取りに行くようにすること。



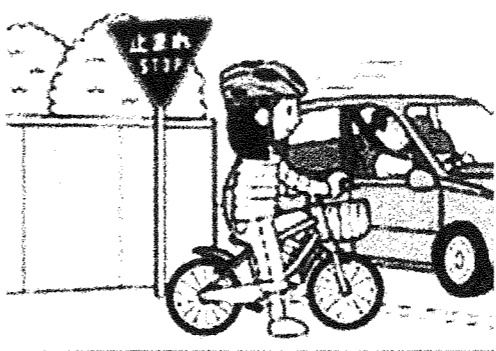
2人乗り・並進の禁止

幼児用座席を装着するなどの条件を満たした場合以外の2人乗りは禁止。また、「並進可」の標識がある場所を除き、並進は禁止されている。



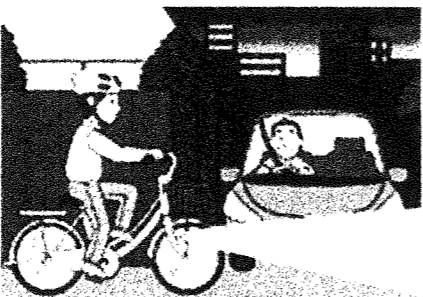
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

警察庁の調査によると自転車と自動車の事故では出会い頭が最も多い。信号や一時停止標識の遵守はもちろん、見通しの悪い交差点では徐行して安全確認を。



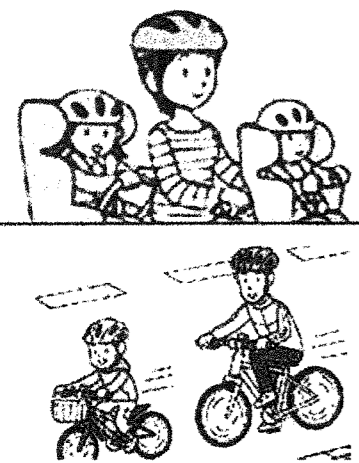
夜間はライト点灯

夜間のライトは、障害物を発見し、自らの存在をアピールするもの。前照灯は白または淡黄色、尾灯や反射器材は赤(ペダルは橙)で一定の明るさがあるものを使う。



5 ヘルメットを着用

警察庁によると、自転車乗用中事故のヘルメット非着用時の致死率は、着用時に比べ約24倍に高まるといふ。保護者は、6歳未満の幼児を幼児用座席に乗せるときや、13歳未満の子供が自転車を運転するときは乗車用ヘルメットを着用させよう。



現在はヘルメットは義務化されています。着用を。

イヤホン&ヘッドホンの使用 傘差し運転は違反!?

自転車乗用中のイヤホンやヘッドホンの使用は、多くの都道府県で規制されている。周囲の安全が聞き取れる程度の音量であっても音楽に気を取られて運転がおろそかになることがあるので、自転車乗用中のイヤホンやヘッドホンの使用は慎みたい。傘差し運転は、道交法や都道府県別の道路交通規則で禁止されている。



複数乗車可能な条件? 運転者が16歳以上で、幼児用座席のある自転車なら6歳未満の幼児(自治体によって異なる)を一人乗せられる。または、幼児2人を乗せられる特別な構造の自転車であれば3人乗車可能。

装着義務のある装備? ブレーキと警音器(ベル)は装着が義務。ライトやリフレクターは、昼間の装着義務はないが、アンダーパスやトンネルなどの暗いところや、薄暗い夕方での使用などを考えると、常に装置するべき。

フクロウの巣立ち



ごみのポイ捨てはだめ

わがまちをこみのないきれいなまちに



犬のフンは飼いが責任を持って持ち帰しましょう。

▲ ▲